

計 画 概 要 書

計画概要書

1. 都市計画変更の概要

(1) 名称	倉吉都市計画道路 3・6・4号 倉吉広瀬線
(2) 位置	倉吉市河原町～倉吉市八幡町
(3) 計画緒元	—
(4) 変更内容	路線を廃止する。
(5) 変更理由	<p>鳥取県都市計画道路見直しガイドラインに基づき、評価判定した結果、現道（市道鍛冶町一丁目八幡町線）は車道部の機能が確保されている。また、計画区間の周辺は、3・4・5号福吉町生田線（主要地方道倉吉福本線、県道倉吉環状線）、3・6・5号倉吉関金線（国道313号）、3・5・4号倉吉森線（国道313号）3・6・1号河原町宮川町線（県道木地山倉吉線）が整備されており、大きな交通渋滞の発生はなく、既存の道路からなる道路網により地域内の交通は処理されている。</p> <p>以上より、当該都市計画道路の必要性が認められなくなったことから廃止するものである。</p>
(6) 経緯	<p>昭和36年8月8日：(1)-8 倉吉広瀬線として当初決定 昭和40年9月20日：(1)-5 倉吉広瀬線に変更 昭和50年11月11日：3・6・4 倉吉広瀬線（名称（番号）変更） 昭和51年12月28日：倉吉森線の計画変更に伴う起点の変更</p>

2. 参考図等

(1) 位置図



(2) 都市計画決定と事業の状況

